

2020年2月27日（木）

関係業者各位

津久見市医師会立津久見中央病院
病院長 石川 浩一
(感染対策委員会 委員長)

当院における訪問および営業活動等について（依頼）

平素より安心安全な医療の提供にご協力を賜り感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年2月25日に政府が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発出したことはご存知のことかと存じます。

それを受け、当院における対応を下記のとおりとしますので、ご理解いただき、今後の活動等の参考としてください。

記

① 2020年3月15日までの間（状況に応じて期間延長の可能性あり）は当院への訪問を控えてください。

- ・ 納品やアポイントメント取得時を除く
- ・ 期間内に予定されている医薬品等の説明会については延期または中止とする
- ・ 訪問に代わる手段（電話・メール等）を積極的に検討する
- ・ アポイントメントは代表電話から以下の担当に繋ぎ取得する

医師：医局秘書

部署：部署責任者

② 病院内に立ち入る者は以下の項目を遵守してください。

- ・ 各自で当日の健康確認を行うこと
- ・ 発熱等の症状がある場合は病院内への立ち入りを禁止する
(職場や家庭内で発熱等の症状がある者と接触した場合も同様)
- ・ 過去2週間の行動確認がとれるよう準備しておくこと
- ・ 入口にて手指消毒を行うこと
- ・ マスク着用に関しては必須とせず、咳エチケットを遵守すること

以上